

相 双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

No.26 令和2年5月
福島県相双農林事務所



新地町のいら

相双地方の営農再開が進んでいます！

東日本大震災及び原子力災害により、当地方は大きな影響を被りました。現在は、避難指示の解除の時期の違いで、各地域の営農再開の進捗に差はありますが、当地方の農林水産業は着実に前に進んでいます。

南相馬市鹿島区江垂で稲作や畜産業等を営む「株式会社桜井アグリサービス」では、津波で水田が被災するとともに、平成23年より米の作付制限がなされましたが、ほ場の整備と合わせ、県や市と連携した試験栽培を経て、平成28年から本格的に水稻の栽培に取り組みました。今年は、51haの広大な水田で鉄コーティング湛水直播（※）という手法を用い、省力化に努めながら福島県のオリジナル米「天のつぶ」を栽培しています。

今後、同社では、ほ場整備の進捗に合わせ、従業員の雇用により規模を拡大していく予定です。

当所では、同法人のような取組を増やすために、営農を再開した事業者や再開を検討している事業者に対して、今後とも積極的に支援してまいります。



鉄コーティング湛水直播



トラクタに肥料を充填する桜井氏

（※）米の種子を鉄でコーティングし、水田に直接播く手法。従来の苗を育てる工程を省略することができるため、省力化が図られる技術。

（企画部）

避難地域市町村への営農再開に係る人的支援について

原子力災害による避難地域等の営農再開面積は、営農休止面積の約3割程度となっており、避難指示解除の時期等により市町村における営農再開の進捗は異なっています。

県では、地域の現状や課題に対応しながら、営農再開に係る市町村の取組を強力かつ迅速に支援することを目的として、「12市町村の営農再開に係るサポートチーム」を令和2年3月31日に設置しました。

この中で、当所では「飯舘村、富岡町、浪江町、葛尾村」には専任担当として、農業技術職の職員を配置しており、役場職員や国派遣職員等と机を並べながら、営農再開支援関連の補助事業や農地の集積・集約、認定農業者等の担い手対策など、町村の実情に応じた具体的な業務を担当し、営農再開ビジョンの具現化に向けて活動しています。

今後とも、相双地方の復興・創生に向け、地域の課題にきめ細かく対応してまいります。
(農業振興普及部)



榑原利浩主査
(飯舘村)



高村博之主査
(葛尾村)



木村秀樹主査
(富岡町)



江上宗信主査
(浪江町)

「相双地域における農業法人等視察相談会」を初開催！

令和2年1月25日に、福島県立農業短期大学の1年生を対象に「令和元年度相双地域における農業法人等視察相談会」を初めて開催しました。

当日は、学生28名が参加し、管内の4農業法人（株式会社福島しろはとファーム、株式会社ネクサスファームおおくま、株式会社緑里、特定非営利法人Jin）のご協力のもと、各法人の概要説明、各法人が属する町村の概況説明等の全体説明と、ほ場や農業機械・加工機械の現地視察、さらには個別の質問・相談等の意見交換を行いました。

事後アンケートの結果では、「農業法人に就職する」が46%で最多となり、また、「今回視察した農業法人に魅力を感じたので、就職の視野に入れたと思った」「相双地域での新規就農・就職も良いかなと考えるきっかけになった」といった感想も寄せられ、本相談会は初の試みではあったものの、相双地域への就農の契機につなげることができました。

今後も、学生を対象に就職先の選択肢の一つとなるよう、相双地域の農業法人の活躍をPRする活動を充実してまいります。



全体説明



エゴマ油製造工程の見学



花きハウス見学



個別相談会
(農業振興普及部)



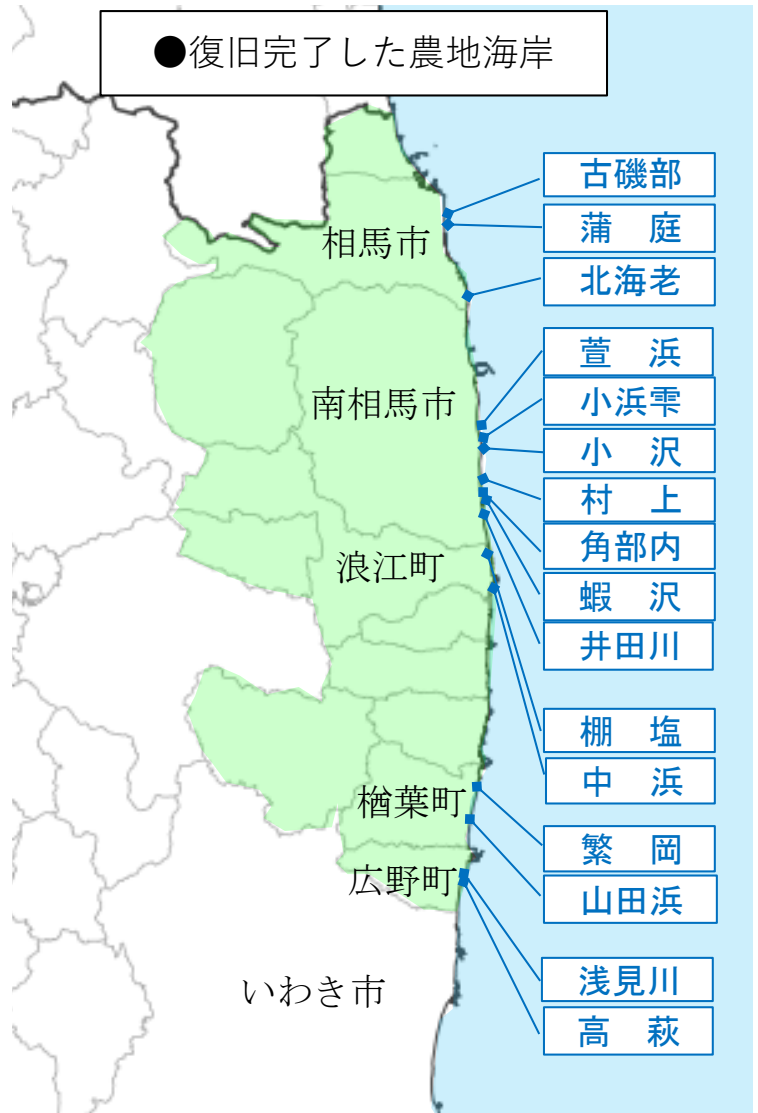
平成26年度までに災害査定を終えた 農地海岸の復旧が完了しました！

当所で管理している「農地海岸」は、北は新地町から、南は広野町まで合わせて20地区（総延長20,056m）あり、その多くが平成23年3月の東日本大震災の津波により被災しました。

高潮や波浪、侵食などの災害から背後地の農地を守るため農地海岸を早期に復旧する必要があることから、被災のなかった今神海岸（新地町）及び帰還困難区域内の細谷海岸（双葉町）、北夫沢・熊川海岸（大熊町）を除く16海岸の復旧工事に着手し、令和2年3月に南相馬市原町区の小沢地区の完了により、全延長14,467mにもなるすべての復旧工事が完了しました。

復旧工事にあたっては、「福耕（ふっこう）支援隊」として全国の道府県から多くの派遣職員の協力をいただいたことにより、被災後の平成23年から現場の測量や設計を行い、国からの補助を受けるための災害査定を受け、さまざまな現場条件に対応しながら工事を進めることができました。

改めて、全国からの農業土木技術職員の応援に感謝申し上げます。



<小沢地区（南相馬市原町区）の復旧状況>



被災直後 堤防やゲートが壊滅



令和2年3月に復旧完了

（農村整備部）





株式会社ネクサスファームおおくまが双葉地方で初めて GLOBAL.G.A.P 認証を取得しました！

令和2年4月16日付けで、株式会社ネクサスファームおおくまが、「イチゴ」でGLOBAL.G.A.P 認証を取得しました。双葉地方におけるGLOBAL.G.A.P 認証の取得は、同社が第1号になります。



認証取得を喜ぶ市村生産部主任

株式会社ネクサスファームおおくまは、平成31年4月より大熊町大川原地区でイチゴの施設栽培を開始し、周年での栽培・出荷に取り組んでおります。「GAP」の理念により、自社による放射性物質全量検査やIPM（農薬だけでなく、様々な手法を組み合わせることで人や環境へのリスクを抑えた病害虫防除のこと）などを実践し、安心・安全なイチゴの生産を目指しています。

GAPとは、農業生産現場において、食品の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業の実現を目指す取組であり、審査機関からの認証を受けることで、消費者からの信頼性向上に繋がるものです。認証には様々な種類がありますが、今回同社が取得したGLOBAL.G.A.P 認証は、欧州の大手小売が主導し策定されたものであり、国際的に広く通用する認証になります。

同社は、原発事故被災地の農作物の生産工程管理で、世界基準のGAPを取得したことを励みに、今後もGAPに基づいた生産管理を継続していくことで生産性や安全性を向上し、さらに質の高いイチゴの栽培に取り組み、大熊町の農業振興に貢献していきたいとの方針であり、今後の活躍が期待されます。

当所では、GAPの実践や認証取得を目指す生産者への支援を行っておりますので、興味のある方はお気軽にご相談ください。

（双葉農業普及所）

森林保全巡視員辞令交付式を開催しました！

令和2年4月1日、県南相馬合同庁舎において、森林保全巡視員辞令交付式が行われ、今年度、森林保全巡視活動を行う巡視員の方々に辞令が交付されました。



感謝状を授与された久保田幸男氏（右から2番目）

森林保全巡視員の業務は、県営林及び保安林における気象害や病虫害、無許可の伐採や開発行為の発見、入山者に対する山火事防止などの啓発活動など多岐にわたります。春になり山を訪れる方も増えることから巡視員の活動の重要性が一層高まります。

今年は、辞令の交付に先立ち、多年にわたり森林保全巡視員として活動を行ってきた「久保田幸男氏（川内村）」の功績に対し感謝状が贈られました。

森林保全巡視員として活動する方々の益々の活躍が期待されます。

（森林林業部）





令和元年度「そうそう6次化ラボ」を実施しました！

当所では、地域の6次産業化の機運を高めるため、事業者向けの研修会等を開催する「そうそう6次化ラボ」を実施し、地域産業6次化に取り組む事業者を支援しています。

令和元年度は3事業者が参加し、「一般社団法人F's kitchen」にご協力いただき、生産している農産物を活用した6次化商品の開発や、マーケティング研修を通して、6次化に関する知識や技術を学びました。

新型コロナウイルス感染症の影響で取組報告会を中止したため、残念ながら完成した試作品の試食による求評は行うことはできませんでしたが、今後、商品化に向けて事業者を支援していく予定です。



事業者が生産した農産物を活用した加工研修

(企画部)

相双地産地消料理コンテストレシピ集を発行しました！

原子力発電所事故から9年が経過しましたが、当地方では安全・安心な農林水産物の生産が拡大しています。このような中、当所では、地元の食材を使った家庭で手軽にできるレシピを募集し、県民の皆様へ地元の農林水産物をより一層活用していただくことを目的として「相双地産地消料理コンテスト」を平成27年度から令和元年度まで開催しました。この度、5年間のコンテストで入賞した料理のレシピ集を作成しましたので、この機会に地元の食材を使った料理をぜひお試しください。レシピ集は以下のURLからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/tisanntishou.html#contest>

(企画部)

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口について

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。

(受付時間 8:30~17:15 (土・日・休日を除く))

<ul style="list-style-type: none"> • 農業に関すること (相馬地方) ※1 農業振興普及部 電話 0244-26-1146 (双葉地方) ※2 双葉農業普及所 電話 0240-23-6473 	<ul style="list-style-type: none"> • 林業に関すること (相馬地方) ※1 森林林業部 電話 0244-26-1171 (双葉地方) ※2 富岡林業指導所 電話 0240-23-6084
---	---

※1
相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

※2
広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等を閲覧できます。ぜひご活用ください。

URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>



相双農林事務所からのお知らせ

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

これからの季節には、山菜類・野菜類やきのこ類が収穫期のピークを迎えますが、摂取や出荷に当たっては、必ず摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

農作物の出荷制限についてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

～野菜類、果実類～

・相馬地方
福島県相双農林事務所 農業振興普及部
経営支援課 電話 0244-26-1151

・双葉地方
福島県相双農林事務所 双葉農業普及所
経営支援課 電話 0240-23-6474

～山菜類、きのこ類～

・相馬地方
福島県相双農林事務所 森林林業部
林業課 電話 0244-26-4305

・双葉地方
福島県相双農林事務所 富岡林業指導所
電話 0240-23-6084

表紙の写真について

新地町では露地やハウスで1年を通してにらを生産しています。露地栽培のには5月から9月にかけて収穫の時期を迎えます。

新地町「味菜ひろば よりみち」では、にらを使ったにくまん「にらにくまん」や「にら餃子」を販売しています。この機会に是非お試しください。「味菜ひろば よりみち」

住所 福島県新地町谷地小屋字樋掛田6-1
電話 0244-62-5588



にらにくまん

※にらにくまんは平成30年度「そうそう・6次化ラボ」事業で開発した試作品を商品化したものです。



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp